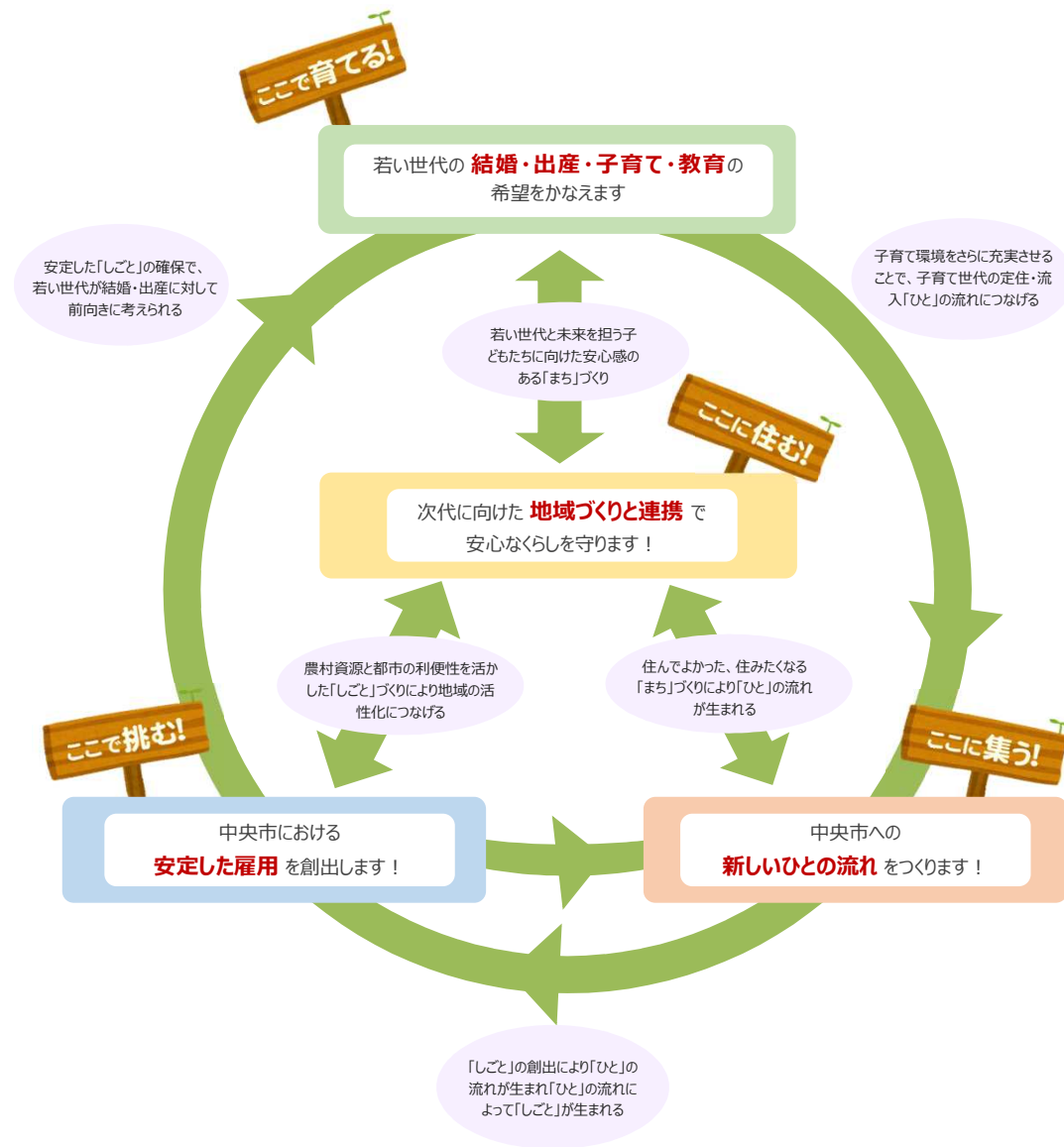


まち・ひと・しごとの好循環で さらなる **住みよさ** をめざします



中央市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン 期間：2015年度～2060年度

日本の人口は2008年をピークに減少しており、この人口減少は若年層の減少、高齢者層の増加を伴いながら加速度的に進行していくと推計され、経済活動や地域の集落機能の低下が危惧されています。国は、将来にわたって活力ある日本を維持していくことを目指し、2014年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国の人口の現状と将来の姿を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後の目標や施策の基本的方向をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

本市の高齢化率は、県平均よりも低くなっているものの、年々上昇の一途をたどり、少子高齢化は着実に進行し、社会保障費の増加や労働力人口の減少による生産力の低下など、地域経済の縮小、市の活力低下が懸念されます。人口ビジョンはこれらの現状と国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、本市における人口の将来見通しを示したうえで、今後目指すべき将来の方向を提示するものです。

人口の動向

国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の総人口は2010年の31,322人から、今後人口減少に対する施策を講じない場合、**2060年には21,526人まで減少**すると推計されています。

出生数と死亡数の差し引きである「自然増減」では、自然増の状況が続いていましたが、晩婚化・出生率の低下により出生数は減少傾向となり、高齢化に伴う死亡数の増加でその差は年々縮小しています。

転入者数と転出者数の差し引きである「社会増減」では、2000年以降転出者数が転入者数を上回っており、年により相違はありますが平均すると概ね100人ほどの社会減となっています。

年齢階級別の人口移動では、男女ともに25～29歳から30～34歳になるときに最も多く転出しており、これらは企業の撤退等に伴う生産年齢人口の転出、市内の大学卒業に伴う転出の影響や、県外に進学しても住民票を移さなかった方が就職を機に住民票を市外に移すことなどが要因として考えられます。

市民の声

人口ビジョン等の策定にあたり実施した市民アンケートでは、独身者からは雇用対策、子育て環境の整備、既婚者からは医療費等の子育てに関する金銭的支援、保育園・児童館等の施設整備、入園条件や保育時間に関する意見が多く寄せられました。

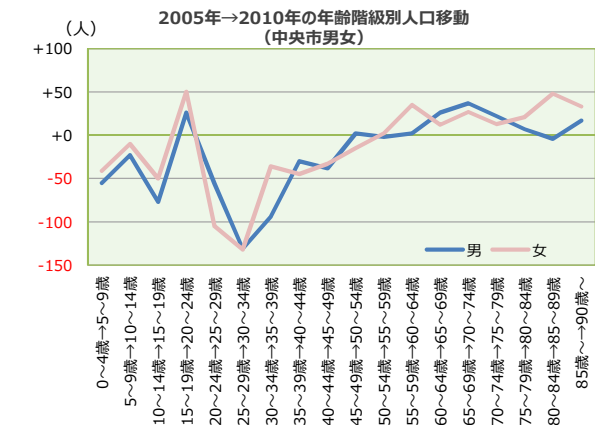
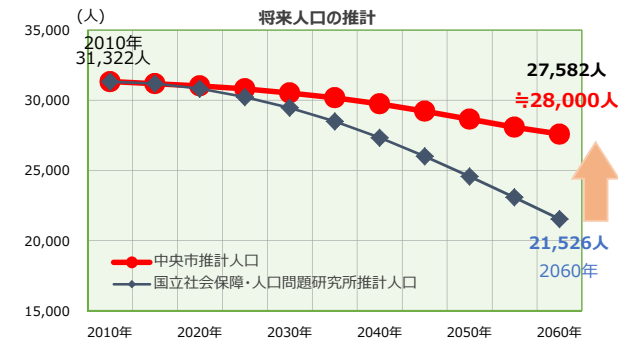
その他独身者が感じている結婚に対する障害として「将来の生活資金」や「結婚資金」など、また既婚者が理想とする子供の数を持たない理由が「子育てや教育にお金がかかりすぎる」といった、いずれも経済面に関する意見が多くあげられています。

目指すべき将来の方向

- 希望する雇用の場の確保が困難になっていることなどふまえて、基幹産業の強化をすすめるとともに、本市の特性や地域資源を活用した雇用（産業）の創出を目指します。
- 独身者が経済面をはじめとした将来への不安などで結婚を躊躇していることや、既婚者が経済面や子育て環境等により理想とする子どもの数だけ子どもを持たない場合があることから、安心して結婚し、子どもを産み育てられる環境を整えます。
- 若年世代の転出超過が目立つことから、本市に居住する若者が今後も住み続けたいと思う住みやすいまちづくりをより一層すすめるとともに、本市以外に居住している人が移住したいと思えるような環境を整えます。
- 人口減少により人口構造が変化し、地域コミュニティのあり方に影響が出ることや、過去の人口規模に合わせて整備した施設の今後の利活用を検討し、取り組みを進めます。

人口の将来展望

国の中長期展望では、2060年に1億人程度の人口を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することとしています。本市においても市の将来像「爽やかな生活文化都市」を実現し、長期にわたって活力あるまちを持続していくためには、人口減少を最小限にとどめることが最重要課題となることから、本市の特性や優位性を最大限活かした施策に長期的に取り組むことで、人口減少を最小限にとどめることが可能であることを見込み、**2060年時点で28,000人程度の人口維持**を本市の人口の将来展望とします。



中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1

総合戦略とは

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地域の実情に応じた政策分野ごとの基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策を市民、公共的団体、産業団体、大学、金融機関等の関係者の意見を反映しとりまとめるものです。

2

総合戦略の目的

人口ビジョンにおける人口の現状分析や将来展望を踏まえ、本市の強みを活かした目指すべき姿や基本目標を明確にするとともに、基本的な施策の方向や具体的な事業をまとめ、各事業を推進することにより「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、将来にわたり活力ある「まち」を維持することを目的とします。

3

計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とし、今後の施策進捗状況や情勢の変化を考慮しながら、必要に応じて見直しを行うこととします。

4

総合戦略の推進方法
評価の考え方

本市の最上位計画となる総合計画の進行管理と同様に、事業の進捗状況の確認及び計画内容の見直しを行うこととし、基本目標ごとの5年後の数値目標等を設定して、計画期間における各施策の実施状況、目標達成状況の検証や施策等の見直しなどを実行していくPDCAサイクルを推進し、基本目標の達成に向けた継続的な改善を実施していくこととします。

基本目標 1

中央市における安定した雇用を創出します

人口ビジョンにおける人口動向の現状分析の結果では、特に20～24歳が25～29歳に、25～29歳が30～34歳になるときに多くの転出がみられます。これは転出先や首都圏等で就職することを選択する若者が多いことに起因すると推測され、現状のままで効果的な策を打たなければ、この傾向は今後も続くものと予測されます。

数値目標

新規就農者数 5人（H26） → 10人（累計）
（新規就農・経営継承総合支援事業活用による新規就農者）

具体的な施策

基幹産業の強化と地域資源を活用した雇用（産業）の創出

- (1) 農業・工業の強化と新たな産業の創造
地域再生計画の策定及び推進 等
- (2) 民間活力の活用
商工会と連携した集客策の検討及び推進 等
- (3) 若者の就労支援（労働力の確保・育成）
地（知）の拠点大学による地方創生推進事業 等

基本目標 2

中央市への新しいひとの流れをつくります

本市は、首都圏に近い位置にあり、中央自動車道などの高速道路網や、新山梨環状道路などの交通網の利便性に恵まれています。また、平成39年にはリニア中央新幹線の開業が予定され、本市に隣接する場所に駅が建設されます。これらの好条件と本市の主要産業の一つである農業や美しい自然環境、歴史文化などを観光資源として活用し、積極的な観光プロモーションを実施することにより交流人口の増加を図り、将来的な移住・定住へとつなげます。

数値目標

転入者数 H26を基準として転入者数12%増
1,418人（H26） → 1,600人

具体的な施策

U・I・Jターンなどで移住したい、住みたいと思える環境整備

- (1) 移住・定住促進等の推進
地域情報発信活動推進事業 等
- (2) リニア中央新幹線効果の活用と体制の整備
中央市リニア活用基本方針（仮称）等の策定
- (3) 計画的な観光振興と観光PRの推進
農産物直売所等を核とした観光振興策の推進

目指すべき姿

本市の強みを最大限に活かして、さらなる住みよさを目指し「住んで良かった」「住みたいくなる」まちを実現し、将来にわたり活力ある「実り豊かな生活文化都市」を維持していくことを目指します。

本市の強み

緑豊かな自然環境・農村資源と都市の利便性を併せ持ち、山梨大学医学部附属病院が立地することによる安心度や、商業施設の充実による利便性などを勘案した「住みよさランキング」においては全国的にも高い評価を得ている。

県中央に位置する地理的条件、新山梨環状道路、中央自動車道、中部横断自動車道等に近接する交通の要衝であり、現代の車社会における移動の利便性に非常に優れている。

今後整備されるリニア中央新幹線の駅に近接し、新しいまちづくり、新しいひとの流れ、新しいしごとづくりにおける潜在成長力を有している。

基本目標 3

若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえます

市民アンケートにおいて、結婚をするうえでの障害について尋ねたところ、金銭面に関する不安のほか、仕事と子育ての両立を不安視する回答が多く見られるとともに、希望どおりの子どもの数が持ていない現実があります。この結果を踏まえて、若い世代の結婚から出産・子育て・教育の希望をかなえる切れ目のない支援を行い、共働き世帯でも仕事と両立しながら子育てをしやすい環境、理想どおりの子どもの数が持てる環境づくりに取り組みます。

数値目標

合計特殊出生率 1.46（H26） → 1.60

具体的な施策

結婚・妊娠・出産・育児期・教育期までの一貫した支援体制の整備

- (1) 出会い・見合い・頃合いづくりの推進
結婚相談事業 等
- (2) 夫婦や保護者の経済的負担の軽減
不妊治療費助成事業拡大 等
- (3) 安心して子育てができる相談・支援体制の整備
子育てに関する包括的なセンターの設置 等
- (4) 未来を担う人材の育成
特色ある保育の実施 等
- (5) 共働き世帯の子育てと生活の両立支援
学童保育対象児童の拡大と設備・施設の充実 等
- (6) 妊産婦や子どもにやさしい環境整備の推進
通学路等における危険箇所の改修 等

基本目標 4

次代に向けた地域づくりと連携で安心なくらしを守ります

市民が住み続けたいと思えるまちをかたちづくるため、市民と行政による協働のまちづくりの推進によって地域ネットワークを強化し、地域において安心して生活を送ることができる環境の整備に取り組みます。また、市民と行政が一体となって、防災・保健・医療・福祉の充実に取り組み、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

数値目標

住みやすいと感じる人の割合 90%

具体的な施策

市民の活動・交流、生活サービス機能の集約の場の形成

- (1) 公共施設の体系的な見直し
市役所統合庁舎の建設 等
- (2) 市民参加のまちづくり
自治組織に対する支援 等
- (3) 道路交通等の利便性の向上
市民が利用しやすい公共交通環境の整備推進 等